

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,589	流 動 負 債	23,260
現 金 及 び 預 金	17,465	電 子 記 録 債 務	13,733
受 取 手 形	17	買 掛 金	4,209
電 子 記 録 債 権	637	短 期 借 入 金	1
売 掛 金	6,830	1年内返済予定の長期借入金	291
契 約 資 産	368	未 払 金	420
商 品 及 び 製 品	7,999	未 払 費 用	465
仕 掛 品	353	未 払 法 人 税 等	2,316
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,681	未 払 消 費 税 等	582
前 渡 金	92	契 約 負 債	243
前 払 費 用	29	預 り 金	270
そ の 他	130	賞 与 引 当 金	509
貸 倒 引 当 金	△18	そ の 他	214
固 定 資 産	15,345	固 定 負 債	2,864
有 形 固 定 資 産	9,854	長 期 借 入 金	337
建 物	2,028	退 職 給 付 引 当 金	1,152
構 築 物	41	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	144
機 械 及 び 装 置	2,337	そ の 他	1,230
工 具 、 器 具 及 び 備 品	71		
土 地	2,652		
そ の 他	2,723	負 債 合 計	26,124
無 形 固 定 資 産	109	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	105	株 主 資 本	25,811
そ の 他	3	資 本 金	410
投 資 そ の 他 の 資 産	5,381	利 益 剰 余 金	25,401
投 資 有 価 証 券	201	利 益 準 備 金	102
関 係 会 社 株 式	3,537	そ の 他 利 益 剰 余 金	25,298
役 員 長 期 貸 付 金	86	別 途 積 立 金	20,140
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	119	繰 越 利 益 剰 余 金	5,158
繰 延 税 金 資 産	1,297		
そ の 他	139	純 資 産 合 計	25,811
貸 倒 引 当 金	△0		
資 産 合 計	51,935	負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,935

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

【 重要な会計方針 】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

…総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

…最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、太陽光発電製造設備(機械及び装置)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3	～	45	年						
構	築	物	3	～	40						
機	械	及	び	装	置	2	～	17			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	2	～	20

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法

については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) エネルギー機器事業

エネルギー機器事業においては、太陽光発電・蓄電システム製品の製造及び販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。

(2) 真空メカトロ機器事業

真空メカトロ機器事業においては、有機 EL デバイス製造装置等の設計・製作・据付・エンジニアリング業務を主な事業としております。当該事業は、請負契約に基づき完成した製品を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率は、報告期間の末日までに発生した原価が見積総原価に占める割合に基づき測定しております。